

小田原市認定！ 太陽光発電パートナーに なりませんか

—販売・施工事業者等登録制度—

通年
募集

市では、地球温暖化対策と再生可能エネルギーの導入拡大を目指し、市内に設置される太陽光発電設備の販売、施工を担う事業者を登録する制度※を行っています。

登録されると

市HPでPR

市のホームページで、事業内容を掲載します。市内に事業所がある等、実績が認められる場合には、地域に根差した「地域密着型」としてPRも！

掲載HP ▶



新システム の利用

お客様へのセールス場面で、市が提供する「**Suncle for Business**」(提供元:東京電力ホールディングス株式会社)をお使いいただけます。新システムでは、10kW以上のパネルにも対応しています。

情報提供

市内の再エネ設備の導入状況や支援事業など、市が有する情報を共有いたします。課題の吸い上げ等を行いながら、再エネ導入を加速させる支援を検討します。

登録 の流れ

START

電子申請システムで
必要事項を入力！

「[利用者登録せずに申し込む方はこちら>](#)」

からも申請可能



／早速登録！＼

STEP 1

PDF出力し、
内容を確認

必要事項入力後、
確認画面で出力

STEP 2

市のチェック
を受ける

修正の依頼を
受けたら対応

GOAL

登録完了！

登録通知を受取り、
市HPの掲載内容を
確認

※ 登録を受けた事業者を評価し、その他の事業者と比べて優位であることを保証し、又は推奨するものではありません。
※ 市は、事業者と利用者間のトラブルに対しては責任を負いかねます。